防衛庁設置法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議

平成十八年五月二十三日

参議院外交防衛委員会

政 府 は、 本法 の 施 行に当たり、 次 の 事 項 に っ しし て 適 切 な措置 を講ずるべきで あ る。

防 衛 庁に お け る 契約業務につ L١ ては、 透明性 を 確 保するとともに、 監 查 機 能 を強化徹底し、 業務 の適正

化に努めること。

_ 陸 上 自 衛 隊 中 央 即 応 集 寸 の 運 用 に つ ١J て は、 そ の 機 動 性、 迅 速 性 が + 分 確 保 さ れ る よう努めること。

 \equiv 玉 際 活 動 教 育 隊 に 対 L て は、 玉 際 平 和 協 力 活 動 の 重 要 性 に か ん が み 我が 玉 が 同 活 動 に 主 体 的 積 極 的

に取り組むための礎を築くべく支援を図ること。

四 施 設 行 政 に 係 る 内 部 部 局 の 企 画 立 案機 能 の 強 化 に当 たっ ては、 防 衛 政策と施設 行 政 が密 接 に 連 携 L た体

制の確立を図ること。

五 在 日 米 軍 の 再 編 を実 施するに当たっ ては、 過 重 な 負担を実 質 的に 軽 減 U 7 しし < 、ため、 地 元 の 住 民 自治

体 の 意思を十分に 尊重しつつ、 丁寧な説明と徹 底 的 な話合 ١J を尽くすとともに、 厳 しい 財 政 事 情 に か んが

み、経費の節減に努めること。

六、 地方協力本部 ţ 玉 民保護 • 災害対策の重要性にかんがみ、 地方公共団体等との協力関係を深めるため

の活動に努めること。

七、 情報流出事 案については、 防衛庁が我が国の平和と独立を守り、 国の安全を保つことを目的とした組織

であることにかんがみ、 情報保全体制の 再点検を行い、 再発防止に努めること。

Ύ 防衛庁 自衛隊をめぐる薬物使用、 防衛施設庁入札談合、 情報流出などの不祥事が続発していることに

かんがみ、隊員の一層の綱紀粛正に努めること。

右決議する。